

## 序章

### 【本学の自己点検・評価活動の歩みと特色ある取り組み】

本学の自己点検・評価制度は、1994（平成 6）年に（財）大学基準協会の加盟判定を受け、正会員になったことを契機として、同年 7 月に「学校法人武蔵野美術大学自己点検・評価規則」を制定、導入された。1995（平成 8）年に自己点検・評価運営委員会および 6 つの自己点検・評価実施委員会を発足させ、1999（平成 11）年には「明日に向かって」と題する第一回自己点検・評価報告書を発行した。2001（平成 13）年には、2001/02 自己点検・評価委員会及び 4 つの点検評価実務作業委員会を立ち上げ、2003（平成 15）年には「2001/02 自己点検・評価報告書」を発行した。

一方、2002（平成 14）年に学校教育法が改正され、すべての大学は 2004（平成 16）年以降、認証評価機関による評価を最低 7 年に 1 度受けることが義務付けられた。本学が正会員として加盟している大学基準協会は 2004（平成 16）年に文部科学省より認証評価機関として認められ、これを受けて本学は 2 号館・アトリエ棟の建築、博士後期課程の完成年度を迎える直後の平成 2008（平成 20）年度に、大学基準協会による認証評価を受けることを決定した。

その際に策定した 2022（平成 34）年までの自己点検・評価スケジュールに本学の認証評価に取り組む姿勢が顕著に現れている。すなわち、自己点検・評価の作業プロセスを、教育研究水準の向上を図り、大学の目的および社会的使命を達成するために自発的な大学機能の総点検を行う積極的な改善・改革の契機ととらえ、財団法人大学基準協会のガイドラインに沿った点検・評価項目による自己点検・評価作業を認証評価を受ける前に一度実施し、改善改革を経て、認証評価に臨むことを基本方針に据え、1) 基礎データ作成 2) 点検・評価 3) 報告書作成 4) 改善・改革の一連のプロセスを実行することにより、大学構成員全体の認証評価、点検・評価活動の趣旨への理解を深め、意識の一層の浸透を図りたいと考えたことである。

第二の特色は、「武蔵野美術大学自己点検・評価スケジュール（2004（平成 16）～2022（平成 34））」「武蔵野美術大学自己点検・評価スケジュール（2011（平成 23）～2029（平成 41））」が示すとおり、奇数期は大学基準協会の定める評価基準に基づき、偶数期には自己点検・評価委員会が独自に点検・評価項目を設定して自己点検・評価活動を実施することである。具体的には、認証評価に向けた自己点検・評価活動を担った第 3 期自己点検・評価委員会に続き組織された第 4 期自己点検・評価委員会（2008（平成 20）～2011（平成 23））では、大学基準協会から大学院に関する事項について勧告・助言等指摘を受けたことを踏まえ、「大学院」を最重点検・評価項目として設定し、点検・評価活動を実施、その後の学長諮問による大学院将来構想委員会の設置・検討や、全学教員の FD 活動である全学研修会での討議等につなげるなど、PDCA サイクルの着実な運用を前提とした点検・評価活動を意図しているのである。

第三の特色は、実施体制にある。認証評価に当たっては、自己点検・評価規則に定める本委員会、本委員会のもと基準協会の認証評価項目に沿い、教員委員および職員委員計 40 名ほどから構成される実務作業委員会を組織する。また、本委員会と実務作業委員会の連携・協力をはかるため、本委員会委員各自にひとつの実務作業委員会の担当を割り当てるとともに、それぞれの実務作業委員会には、独自に委員長および副委員長を置き、本委員

会委員と合同で開催する実務作業員会代表者会議を設置、点検・評価作業の水準を確保、本委員会が実務作業の進捗状況を合わせられるよう、活動上の情報共有を含む円滑なコミュニケーションをはかる仕組みを導入している。また、特に職員委員については、将来の世代交代も見据えて、活動の安定性、継続性を保証するため、人事異動による交代を必要最小限にとどめ、可能な限り同一メンバーを維持できるようにした。さらに、認証評価に当たる委員会は、点検・評価作業から最終報告書の提出、実地視察等への対応までを任務とするべく、認証評価を受ける当該年度まで本委員会委員の任期を延長し、認証評価に向けた一連のプロセスを責任をもって全うすることとした。

これらの特色については、改善・改革に向けた PDCA サイクルの着実な運用という観点から、今回の認証評価活動においても生かし、同様の計画、体制で取り組んでいる。

### 【改善・改革に向けた PDCA サイクルの整備、着実な運用】

上述のとおり、本学は、教育・研究活動の活性化と質の向上に向けて発展するために、平成6年度より自己点検・評価活動を継続して実施しているが、その目的とするところは教育研究、組織運営及び施設設備の状況について、点検・評価活動を通じて現状を的確に把握し、本学の理念目的、教育目標等と照らし合わせて、伸長すべき点や解決すべき点を確認した上で、改善・改革計画を立て、その実現に向けて大学自らが努力するために行うことに他ならない。本学は、前回の認証評価時に、残念ながら「点検・評価の結果を改善・改革に結びつけていく、PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルを前提とした制度システム整備という点では、まだ不十分である。」との助言を得た。

本学は、この2008（平成20）年度認証評価結果を踏まえ、改めて自己点検・評価活動のPDCAサイクルを整え、自己点検・評価規則第7条に基づく理事長・学長による改善・改革を進めた。具体的には、第4期自己点検・評価委員会において、緊急性・重要性に鑑み、大学基準協会からの勧告2項目、助言の指摘を受けた23項目を中心に改善に向けた検討の方途を理事長・学長に意見具申し、法人・大学業務調整会議において確認の上、理事長、学長は関連事務所管の部長宛改革の指示を発した。その後、2012（平成24）年7月の大学基準協会宛改善報告期限を目途に、毎年度末に各部長から改革の進捗状況を理事長、学長に報告し、法人・大学業務調整会議において改革状況を共有するとともに、理事長及び学長は改革に向けた一層の推進を促した。2012（平成24）年8月に「改善報告書」にまとめ大学基準協会へ提出した。その結果、再度報告を求める事項はないとし、改善に向けた取組みは一定の評価を得た。

本学の自己点検・評価活動は、内部質保証の方針に示すとおり、「自己点検・評価結果に基づいた改善・改革を推し進めるために、自己点検・評価活動のPDCAサイクルを整備し、着実な運用を図る」ことを最大の目的としている。大学の理念と目的を達成する教育研究活動、経営管理活動のすべてについて、常に自己検証を行なっていく大学の自己点検・評価活動の意義は、あらためて言及するまでもなく、自己点検・評価作業において指摘した評価とそれに基づく改善・改革方策の提言内容等を具体化することにより、もって美術・デザインの高等教育機関としての更なる充実と発展を実現することに尽きる。構成員の総力の結集と不断の努力の重要性を教職員一同改めて肝に銘ずるところである。